



JFSTA NEWS

NO. 09 - 003

2009.3.30

	目	次
〔会員の広場〕	気を入れ直して、イザ	会報への投稿のお願い…………… 3
出陣！……………	1	会務報告…………… 4
外部機関への対応 - JICAとの話合い		事務連絡…………… 4
について - ……………	2	

【会員の広場】

気を入れ直して、イザ出陣！

監事 村井 衛

話が舞い込んだのは、35年間近くも公立の農林水産業試験研究機関で過ごし、定年退職して時間も自由になるので、これから人生を楽しもうと思っていた昨年暮れの押し詰まった頃であった。旧知の農学関係の研究者からの電話で、4月から半年間、都内の某私立大学（文系のみ）の非常勤講師として週1回講義を受け持ってくれとのことであった。

対象は1~4年生、科目は「自然と産業」に関し、水産業について自然科学面を重視して授業せよとのことであった。急なことであり、準備も大変そうなので固辞した。現役時代、私は、ほとんど生産現場にいて、生産者や農林水産行政機関を相手にして、一般の社会とは違った限られた世界を走り回っていたのである。そんな私が文系の大学で自分の子供たちよりも若い世代に何を教えれば良いのかとも思った。

しかし、自分が現役でいた時、常に気にかけていたことがある。それは、水産技術者であれば、誰もが感じることであろうが、「一般の日本人は水産業や漁村の必要性をどう感じているのか」ということである。アジとイワシの区別もつかない消費者や都民が増えている昨今、自分も含めて業界担当者が水産振興の旗振りをして、「暖簾に腕押し、馬耳東風」で悔しい思いをした経験は少なからずあった。

一方では、市場原理と国際分業論が華やかになって、自国の食料の大部分を輸入に頼った挙句、農林水産業が衰退したうえでダメ押しのような世界の金融不安が押し寄せ、「国破れて山河なし」とは言わないまでも、少年時代（私にもあったのです）に経験した「水と緑あふれる国土」は見るとも無くなってしまったと思うのは筆者だけではあるまい。

そもそも、ヒトが自らの血肉を構成する食料に関心を持つことは当然のことである。特に、これからの日本を背負っていかねばならぬ若い世代には、活動エネルギーの源である食材に関する関心や知識を持ってほしいと思うのは自分が年をとった証拠かもしれない。なんだ、それは「食育」ではないかと一言で片付けられそうだが、日本人は「年を重ねると、食性が肉食から魚食や和食に変わる」と言われている。同年輩の方々に、自らの食生活を振り返れば合点がゆく方も多いかもしれない。しかし、これとても少年時代の食生活の「すりこみ現象」であって、現代の若者が年を重ねた場合には、確証は無いのである。そうなれば、私の足りない頭で考えても、「魚食が減少したら、日本の水産業はどうなるのか」と思った。

冒頭の話に戻るが、そう思った瞬間、この話を受けようと思った。これまで、「海とさかな」には長い間、我が家の家計を支えてもらい、私のライフワークも授けてくれた。漁業の現状を知らない一般の若い人々に講釈するのは、自分にとっては「お勤め」であるとともに「海とさかな」にせめ

ても恩返し（罪滅ぼし？）かもしれないと決断した次第である。若い方々に水産業と水産技術の現状を説明し、反応を確認して、彼らの水産業に対する理解や意識も量りながら講義を進め、微力ながら「魚の応援団」を増やそうと思ったのである。現在は、講義のネタ作りに頭を悩ませているが、いまさらながらに水産業の幅の広さに驚いている。

さて、協会事務局からは「全国水産技術者協会に関する原稿を」と依頼されたにも関わらず、このような内容の原稿になってしまった。しかし、内容は本協会の使命でもある「国民に対する水産業・水産技術知識の普及」につながると思い寄稿した。今後、水産OB（オールド・ボーイだが気は若い）、また、団塊世代の一員として精進するつもりである。最後になったが、読者及び関係者の皆様方、今後とも全水技協を長い目で見て頂き、「水産業の現場と水産技術者をつなぐ協会」として育てて欲しいと思い、お願い申し上げる次第です。全水技協も小生も、イザ出陣！

平成 21 年 3 月吉日

外部機関への対応 - JICA との話合いについて -

専務理事 安永 義暢

前号の会務報告で、JICA 横浜センターの水産関係部門と話合いの機会を持ったことを報告しましたが、その経緯について紹介します。

発端は、昨年 12 月に水産総合研究センター本部より「JICA から水産分野の

海外研修員の研修企画業務の依頼を受けていますが、諸事情で対応が困難なため協会で受けることはできませんか。」との話があったことです。依頼の詳細について確認する必要があることから、水研センターに仲介をお願いして 2 月 23

日に水研センター本部で JICA 横浜センターの諸永(もろなが)研修業務第一課長ほか3名の方々とお会いしました。

協会出席者は私と嶋津理事、浅田監事の3名で、嶋津理事は JICA 研修員受入事業に関する経験者の立場から、浅田監事は適正な受託の手続き等の判断の立場から出席しました。また、水研センター本部から川村経営企画部長ほか関係者の方々に同席して頂きました。

川村部長のご挨拶ののち、協会と JICA との相互紹介を経て、JICA 側から依頼の内容、方法等について概略以下の説明を受けました。

JICA水産部門の海外研修員の受入事業の実施が年々難しくなっており、協会に同研修事業全般の委託をお願いできればと考えている。

業務全般の委託が難しいのであれば、研修企画業務を分割的に委託することが可能か検討したい。また、今後、協会にどのような業務をお願いできそうか調べたい。

JICAから業務を委託する際に必要なため、協会には JICA へのコンサルタント登録をお願いしたい。

このあと、協会より、水研センター、

JICAからの申し出に謝意を表したのち、概略以下のような意見を述べました。

協会としては今回の依頼を協会事業の柱の一つである組織、会員人材の活用業務と位置づけており、対応できるように図りたい。

研修員受入事業の企画、実施には、受入先機関との円滑な交渉、合意形成等、クリアすべき多様な課題があると認識している。

今後、JICA、水研センターとの情報、意見交換を通じ、依頼へ応じるための適切な方法を詰めたい。

これらの意見交換の結果、まずは基礎的な協力関係の構築に向け、JICA、協会の間で逐次連絡をとることとしました。また、水研センターにも引き続き協力して頂くこととなりました。なお、現在は上述のコンサルタント登録に関し、資格条件その他について JICA 本部に問い合わせる等、準備をしている段階です。

今回の話が具体化するまでには未だ諸手続きが必要ですが、本件を含め、外部機関からの要請にできるだけ応じられるよう会員各位のご協力のほどよろしくお願ひします。

会報への投稿のお願い

事務局

今号から会員の皆様に相互紹介、意見交換の場として会報を活用して頂くよう、冒頭の「会員の広場」の覧を設け、今回は村井さんに寄稿をお願いしました。今後は、皆様にぜひ投稿をお願いします。協会の活動に関するご提言はもと

より、水産業や試験研究への期待、あるいはご自身や組織の紹介、近況報告、経験談など、正会員、賛助会員は問わず気楽に書いて下されば結構です。賛助会員では、どなたかが代表で書いて下さい。分量、書式は自由ですが、A4判40字

× 40行を基準として1～2枚で書いて
頂き、作成され次第、メールで協会あて

送って下されば幸いです。多数の方のご
投稿をお待ちしています。

会 務 報 告

平成21年3月3日

決算申告書の提出: 税法上の普通法人の
期間(平成20年10月22日から平成20年
12月14日)の申告書を麻布税務署及び港
都税事務所に提出しました。

水産研究所所長に協会のパンフレット、入会
申込書をお送りし、本年度退職予定の方々へ
の協会入会の勧誘にご協力して頂くこととなり
ました。

平成21年3月11日

各理事に協会パンフレット等送付: 協会の宣
伝、新規会員の獲得等に用いて頂くよう、各
理事に協会の名刺及びパンフレットを送りまし
た。

平成21年3月24日

**全国水産試験場場長会メンバーに協会パン
フレット等送付:** 全国水産試験場場長会の各県
場長に協会のパンフレット、入会申込書をお
送りし、本年度退職予定の方々への協会入会
の勧誘にご協力して頂くこととなりました。

平成21年3月13日

**水産総合研究センターに協会パンフレット等
送付:** 水産総合研究センターの本部理事長、

会員(平成21年3月31日現在)

正会員41名 賛助会員13法人

事 務 連 絡

1 JICA 横浜との協力関係構築に向けて

前出のとおり、JICAの研修員受入プロ
グラム作成への協力関係を構築するため
には、JICAにコンサルタント登録をしな
ければなりません。JICA担当部署に確認
しましたところ、一事業年度終了後の決
算報告が必要と判明しました。上記会務

報告に「決算申告書の提出」とありませ
んが、これは普通法人から非営利型法人へ
の移行に伴う税法上の手続きであり、
JICAへのコンサルタント登録は、定款に
ある事業年度終了期日3月31日までの通
常の決算が終わってからとなります。

2 協会パンフレットの増刷

協会のPR、新規会員獲得等のため、多方面にパンフレットを配布していますが、当初印刷した500部の在庫が僅かとなりましたので、1,000部増刷しました。会務報告に記しましたように、事務局では早速会員獲得のため用いています。費

用をかけて印刷したパンフレットですので、事務局ロッカーに寝かせて置かぬよう、会員の皆様にも協会活動の拡大、活性化のツールとして積極的に活用して頂くことが望めます。必要な方は事務局までご連絡ください。

一般社団法人 **全国水産技術者協会**
〒107-0052
東京都港区赤坂一丁目9番13号
三会堂ビルB1
03-6459-1911 FAX 03-6459-1912
E-mail zensuigikyo@jfsta.or.jp
URL <http://www.jfsta.or.jp>